

「主役はあなた」 公共サービスの再生、改革は 地域と職場の「現場力」から



名古屋国際会議場



一日目 全体集會会場（センチュリーホール）

【一日目】 全体会議（センチュリーホール）

‘政権交替’後の初めての自治研全国集会（2年に1度）

「地域に必要な政策を創り出す」－地域が何を求めているか？知る

2010.6 地域主権改革大綱 閣議決定－「地域のことは地域できめる」

名古屋 河村市長 思考錯誤と混乱

平等な公共サービス－住む場所にかかわらない、国民としての受ける権利

（市場サービス－ お金と交換にサービス提供）

自治研の歴史

第1回（1957）「自治体は住民の要望にどう応えているか？」

第5回 「地方自治を住民の手に」

‘地域のみなさんに喜んでもらう活動’－地域にとび出した’労働組合’

「町が存在しなければ私たちも働けない」

「地域に職員がどのように入りこむか？」

「みんな私たちの子ども」

丹南市民自治研究センター（福井県越前市）

・病児保育とのつながり

・‘ラブ電’－ローカル電車の存続 など

職員が‘市民活動’の仲間として自らとびこんでいく。

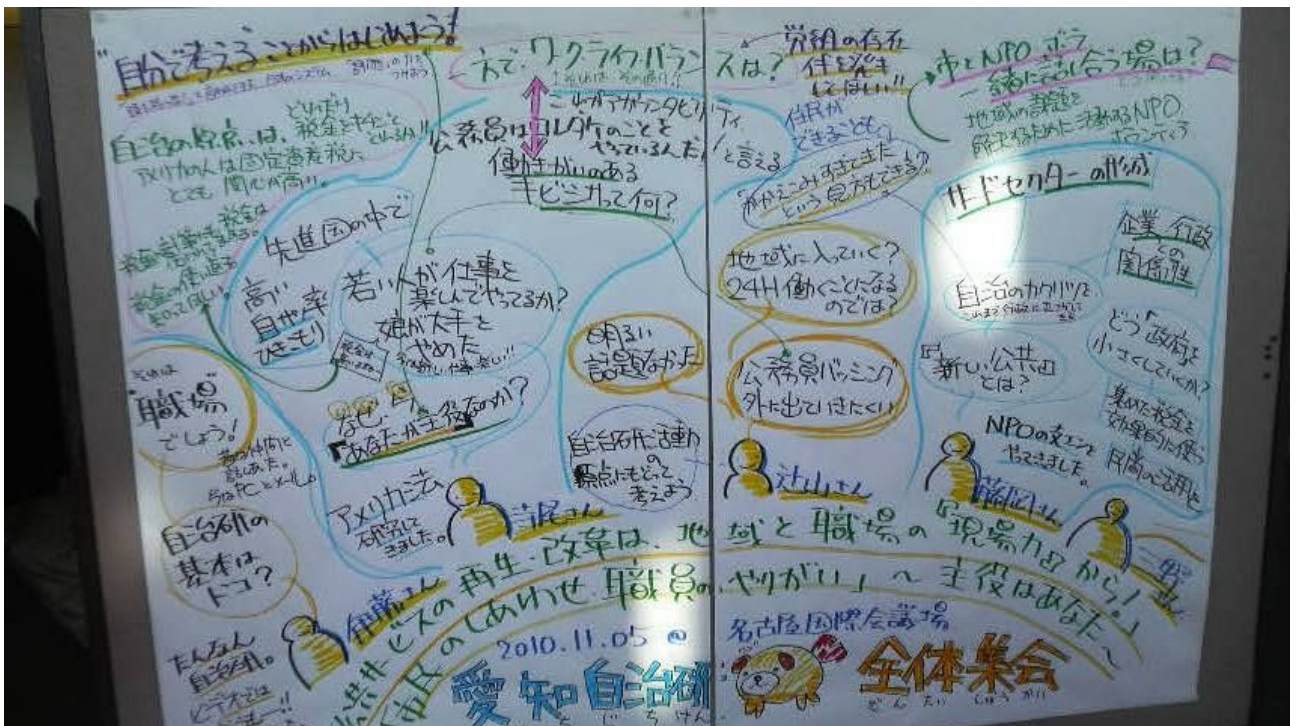
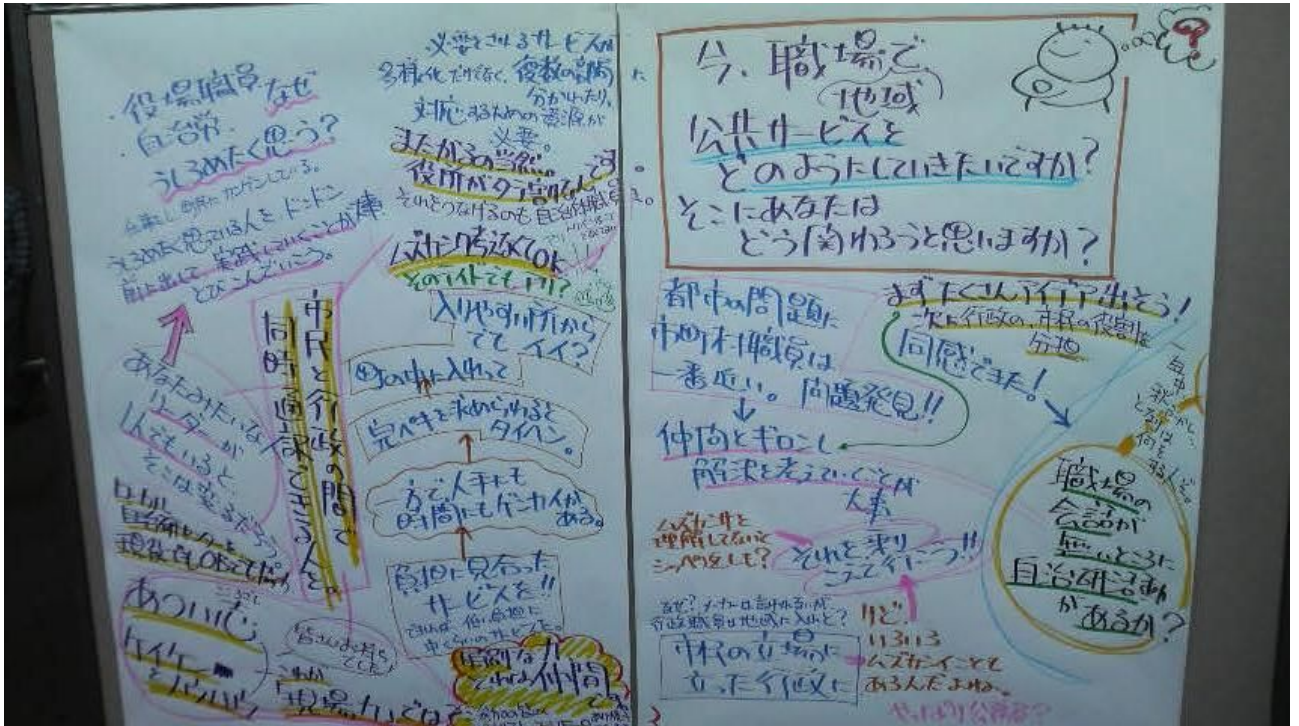
多くの市民との信頼関係、協力（同じミッション）

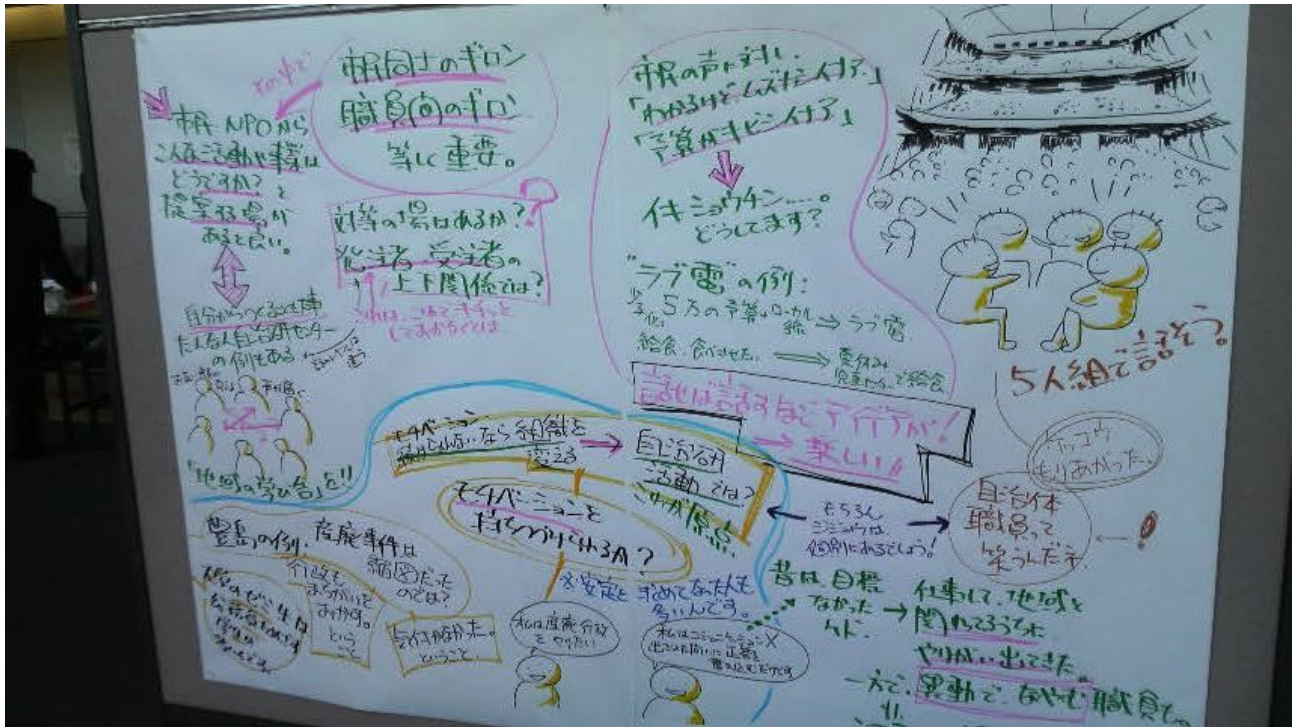
‘ココ’を変えればもっと市民に喜んでもらえる：自治研活動のはじまり

主役はあなた！ 市民の幸せ、職員のやりがい→ いきいきとした社会

<会場ディスカッション> 5名のパネリストと5人組計2000人の参加者
 ~ すべての人の意見は対等、自分の気持ちに正直に ~

- ① 感じたこと、思ったこと、もっと聞いてみたいことを共有、話し合う。
- ② 今、職場・地域で公共サービスをどのようにしてきたいですか？
 そこにあなたはどうか関わろうと思いますか？





パネリストからの意見

辻山 幸宣 氏 (公益財団法人地方自治総合研究所長) –コーディネーター

- ・「満たされない」気持ちで仕事をしている職員も多い
- 何よりも自分自身のため – 自治体職員自身の働き甲斐、主役感 よりよい仕事をしたい

伊藤 藤夫 氏 (福井・丹南市民自治研究センター理事長)

- ・「地域ローカル自治研センター」の提唱 – 地域に根ざした自治研活動
- 職員、市民が集う話合いの場
- ・「職場」で話ができなくなっているのでは？
- ・自治研活動の原点 – 「職場」に戻る (身近にある)
- ・自治体職員 – 市民と行政機構の間に立って同時通訳できる立場
- ・日頃からのつきあい：役場 – 信頼される、災害のときに頼られる

寺尾 美子 氏 (東京大学大学院教授)

- ・公務員は「税金」から給料をもらっている
- ・仕事 – 働き甲斐のある「厳しさ」が大切
- ・今までの社会システムがこわれていく – 自殺者年3万人、ひきこもり100万人
- ・あるべき「公共性」とは？ – 人間はみんな生きていく

- ・「自分で考える」ことから出発 — ひとりひとりが‘主役’
- ・職員の専門性を活かす働き方をつきつめる

藤岡 喜美子 氏（特定非営利活動法人市民フォーラム 21 事務局長）

菅内閣「新しい公共」推進会議委員

- ・NPO で働く人の生活、労働環境
- ・‘サードセクター’ 組織の形成 — 社会課題を解決する組織（大小さまざま）
- ・1:政府、行政 2:企業 3:サードセクター の一体的変化
- ・集めた‘税金’の実施の部分を「民間」に出す（地域課題を解決する仕組みづくり）
- ・カットばかりしていても、地域は良くなる
 - ‘こういうこと’をしたら地域が良くなる という視点
- ・まずは‘できるか’より、課題を出してみる — ‘何とかしたい’という熱い志
 - 市民は何ができるのか？
 - 行政は何ができるのか？
- ・「人に喜んで頂ける」「解決できる」 — 具体的な手段

三野 靖 氏（香川大学教授、香川地方自治研究センター理事長）

- ・香川 豊島 — 日本の縮図 産業廃棄物 不法投棄
- ・自治体職員の持つ高いモチベーション — 「市民のために何か〜」
- ・組織の中で解決できないこと → 自治研活動で自らで変える — ‘原点’に戻る
- ・いろんな部署に住民のニーズがまたがっている（縦割り → 改善）
 - ex) 信号 1 つ → いろんな部署

対話 : **dialogue** = 意味を探究する会話 違いを認め合って、思っていることを出し合う。

出典『ワールドカフェ』翻訳 香取 一昭

コミュニケーションの大切さ

- 職場での会話
- 市民との会話
- NPO・市民活動団体との会話

テーマの設定 ‘何’について話し合うか？ — ‘こういう’地域の課題を解決する

‘市民’と‘職員’が対等

「提案」のしくみづくりー 市民と職員が同じテーブルに乗って話し合う場作り

- ① まず‘市民’同士が話し合う
- ② ‘職員’同士が話し合う
- ③ ‘予算’をつけるかどうかは、庁舎内で決定するルールを作る

*現在、NPO と行政が 対等 に話し合う場はない。

ー行政の職員と市民が日常的に話し合える場を‘行政の方から’作っていく必要がある？

例) 丹南市民自治研究センター：地域の学び舎

自治体職員も地域住民の一人

何が‘難しい’のか？

→ どうすればできるか？ どれくらいかかるか？ 聞く

【ビデオ】 自治研 きのう・今日・あした (30分) ー JPTA-Osaka として購入済

行政 ー道路工事～〇〇まで幅広い

決定 慎重ー 失敗が許されない

多くの市民が対象

‘難しさ’を知ってる＝一番解決しやすいところにいる

住民、市民が必要とされているサービス

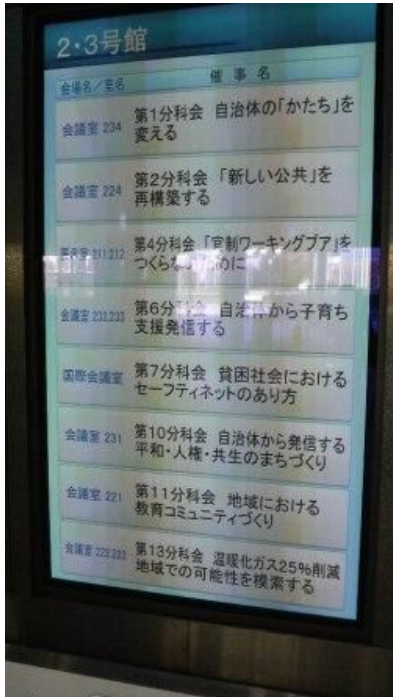
NPO と行政との情報の共有化が不十分

地域社会の力を自治体が過度に‘公共化’してしまった

【二日目】 第2分科会 「新しい公共」を再構築する

座長： 橋本 和久 氏（自治研中央執行委員・福井県本部）

助言者： 菅原 敏夫 氏（公益財団法人地方自治総合研究所研究員）



会場名/室名	催事名
会議室 234	第1分科会 自治体の「かたち」を変える
会議室 224	第2分科会 「新しい公共」を再構築する
第4分科会	「規制ワーキンググループをつくらせ」のために
会議室 232,231	第6分科会 自治体から子育て支援発信する
国際会議室	第7分科会 貧困社会におけるセーフティネットのあり方
会議室 231	第10分科会 自治体から発信する平和・人権・共生のまちづくり
会議室 221	第11分科会 地域における教育コミュニティづくり
会議室 222,223	第13分科会 温暖化ガス25%削減地域での可能性を模索する

二日目 第2分科会会場



論点（提案）

- ① ‘古い公共’ と ‘新しい公共’
- ② ‘公共サービス労働’ と ‘公務サービス労働’
- ③ ‘ボランティア’ の「志」を支える負担
— 個人負担 or 税金（補助金？） or 職業的活動
- ④ 社会問題の解決策（事例）は普遍的なものであるか？
— 自治体の数、事例の数だけ解決策があるのでは？
（‘正しい’ 大きな一つの解決策はない：幻想）
— 一つ一つの誤解や思いこみが解けること = 解決策
— 一つ一つの事例に ‘背景’ と ‘重み’ がある = 多様な解決策を認め合う
- ⑤ 指定管理制度、民営化 の課題

2010.10.27 「新しい公共」推進会議 第1回会議 —菅首相召集

‘税’の本質

- ・‘何’をするにも‘誰か’が負担しなければならない。
- ・職業倫理に対する信頼、信任、信託、委託
「公務員は全体の奉仕者である（15条）」

‘公共’が成り立つ三本柱

1. 倫理（受益者にとって‘いいこと’）
2. 専門性、熟練
3. 納得－説明と同意（インフォームドコンセント）

- ・‘所有権’－給料の元が単なる商売と異なる
みんなを説得して、納得してもらってはじめて給料をもらっている
- ・‘新しい公共’と‘古い公共’とはそんなに区別がない
‘公共’＝‘市場’という場で取引できないもの

指定管理者制度

‘公共’を深く考えることなく‘民間委託’すると今までの‘公共’的な専門性・熟練が失われてしまうことがある。

・「新しい公共」＝‘協働の場’

- －「国民、市民団体や地域組織」：第3セクター
- －「企業やその他の事業体」：第2セクター
- －「政府」：第1セクター

*多様な方法によって、「社会的に」、また‘市場’を通して「経済的に」評価される

→ 国民の選択肢を増やす、国民が決める社会
自治体ごとそれぞれの宣言を必要としている

・‘公共サービス’－コミュニティにとって絶対必要なもの

- ① 楽しい、わくわく、やりたくてたまらない仕事－ 50%
- ② 誰もがやりたくない、きつい、割に合わない仕事－ 50%

*②の仕事を適切に分担、きちんと割りふる
きちんと評価する、称賛されるべき仕事

・「新しい公共」－ 何が‘新しい’のか？

① 「新しいニーズ、需要」

- － 供給の仕方、支え方
- － ボランティア対応、役所、NPO・・・フットワークの軽さ
拡大する分野をめぐる、新しい需要にどう対応するか？

*想定外のことが起こっている、起こることがすべて新しい

② 「新しい登場人物、担い手」－誰が最初に引き受けるか

- － ‘それ’をやる人が登場しなければ、‘そのニーズ’は成就しない
- － ‘古い公共’の発想（業務）から‘新しい役割’を果たすこともある

③ ‘新しい公共’と‘古い公共’を分かち「新しい現場」の発見

- － ‘それ’を解決しようとする‘場’自体が発見されている（場の新しさ）
例) 家族会 など

*協働のありかた ⇒ 組み合わせ

‘場’を支配するもの

- － not 権力（誰かが旧来のリーダーシップを権威的に行うのではなく）
- － not 特定の人に依存するのではなく

⇒ みんなで力を合わせる、信頼、傾斜的でない関係、対等

= ‘新しい公共’の根幹では？

【まとめ】

1. 協働とは「信頼」

‘新しいニーズ’、‘新しい登場人物’、‘新しい現場’が生まれる（→組み合わせ）
‘権限’を持った熟練の‘現場職員’ + 知恵と技を持った‘住民’が会う

まず第一に‘公務員’が‘住民’を信頼すること
→様々な試みの中から生まれてくる相互の信頼

2. つながりの「重層性」

労働組合（自治研）が関わる必要性

いろんな結びつきが重なりあい、全体として結びついた社会

（フォーマル、インフォーマルな結びあいが積み上がっている状態）

いろんなやり方、いろんな地域活動がある

3. 熟議、討議による公共サービス改革

3つの「新しさ」を武器に公共サービスをもう一度、再構築する
地域に必要な公共サービスの‘質’と‘量’を市民自身で考える

⇒ 「地域公共サービス市民会議」

* 3種の品物

① 商品、私的財（市場）

② 公共財（⇔私的財）

市場では供給できないものを政府が供給

例) 灯台 一何万人が見ても減らない、タダで見ることができる

③ 倶楽部財

みんなでお金を出して、メンバーが使える

—市場でも提供できない

—政府でも提供できない

みんなが集まったら安くできる

例) 共同組合

【その他】

「市民協働課」－鯖江市

NPO センターがなかった

協働事業の提案

‘市民参画条例’の検討－ 市民自らの方で問題意識を持って

「地域公共サービス市民会議」

新しい公共 － なつかしい仕組み ‘あたたかい場’

役所だけではできない「地域力」をつけよう！

それぞれの地元に帰って議論を深める、前に向かって進める

－各自治体のところに‘地域主権’が来たときに受けられる体制づくり

－市民が住みやすい街

企画&実施 －地域の声を聞いていく（自治体職員が吸い上げる役割）

